



〈容器包装プラスチックの出し方〉

ごみの分別に関するお問合せ 東北環境事業センター ☎06-6323-3511

北区は
36.5%?!

容器包装プラスチックとは?

中身(商品)を取り出したり、使い切ったりした後に不要となるプラスチック製の「容器(入れもの)」や「包装(包み、袋)」のことです。

●対象品目

容器包装プラスチックにはプラマークが表示されています



ボトル、カップ、パック類

- 食用油・ドレッシング・洗剤・シャンプー・化粧品の容器
- カップ麺・プリンのカップ
- 卵・ハムのパック
- コンビニ弁当の容器 など



袋、ラップ、トレイ(皿型容器類)

- パンや菓子の袋
- 生鮮食品のラップやカップ麺の外側フィルム
- インスタント食品・冷凍食品の袋
- レジ袋
- 惣菜・生鮮食品・寿司のトレイ
- 菓子の仕切りトレイ など



チューブ類 その他

- マヨネーズ・練わさび・歯磨き粉のチューブ
- ペットボトル・スプレー缶・びんのプラスチック製のふた・ラベル
- 家電製品などの商品を保護する発泡スチロールやシート など



対象外品目

プラスチック製のものでも、商品そのものは対象外です。

→普通ごみとしてお出しください

●商品の付属品

飲料パックのストロー/弁当のスプーン/洗濯石鹸の計量スプーン など



●商品そのもの

おもちゃ/DVDケース/ボールペン/歯ブラシ/バケツ/使い捨てライター など



〈出し方と注意点〉

容器包装プラスチックとして出されたごみは、民間の選別施設で手作業により容器包装プラスチック以外のものを取り除いた後、圧縮梱包されて再商品化されます。より良いサイクルのため、以下の点に注意しましょう。

- ①中身を使い切ってから出す
容器や袋などは中身を使い切ってから出してください
- ②汚れは洗ってから出す
残りかすがどうしても残る場合は、すすいでください
※汚れが取れないものは普通ごみに出してください
- ③容器包装プラスチック以外のものは混ぜない
紙製のラベルやシール(値札など)は、小さくても簡単に取れるものは取ってください
※簡単に取れないものはそのまま出してください



〈迎春商品 学習・試食会〉

三年ぶり、コロナ前の集まりの様子とは違い
静か試食

試食があるのは
やっぱりいいわ

生協のおせちは
組合員の声で
味付などが改善
される。
要望が実現される。
生協ならではの
改めて実感!

教の子は臭いがある。
敬遠してたけど
これはおいしい!

マスク越しでも
教の子の「わーわー」
いい音が
あちこちで

黒豆の粒
大きい

「くらしのたすけあい交流会にて」

